

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

2022年4月

BOOKOFF
GROUP HOLDINGS

ブックオフグループホールディングス株式会社

この目論見書により行う株式2,059,220,000円（見込額）の募集（一般募集）及び株式324,003,000円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年4月11日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2022年4月12日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が2022年4月19日から2022年4月22日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定
売出価格 未定

ブックオフグループホールディングス株式会社

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

目次

頁

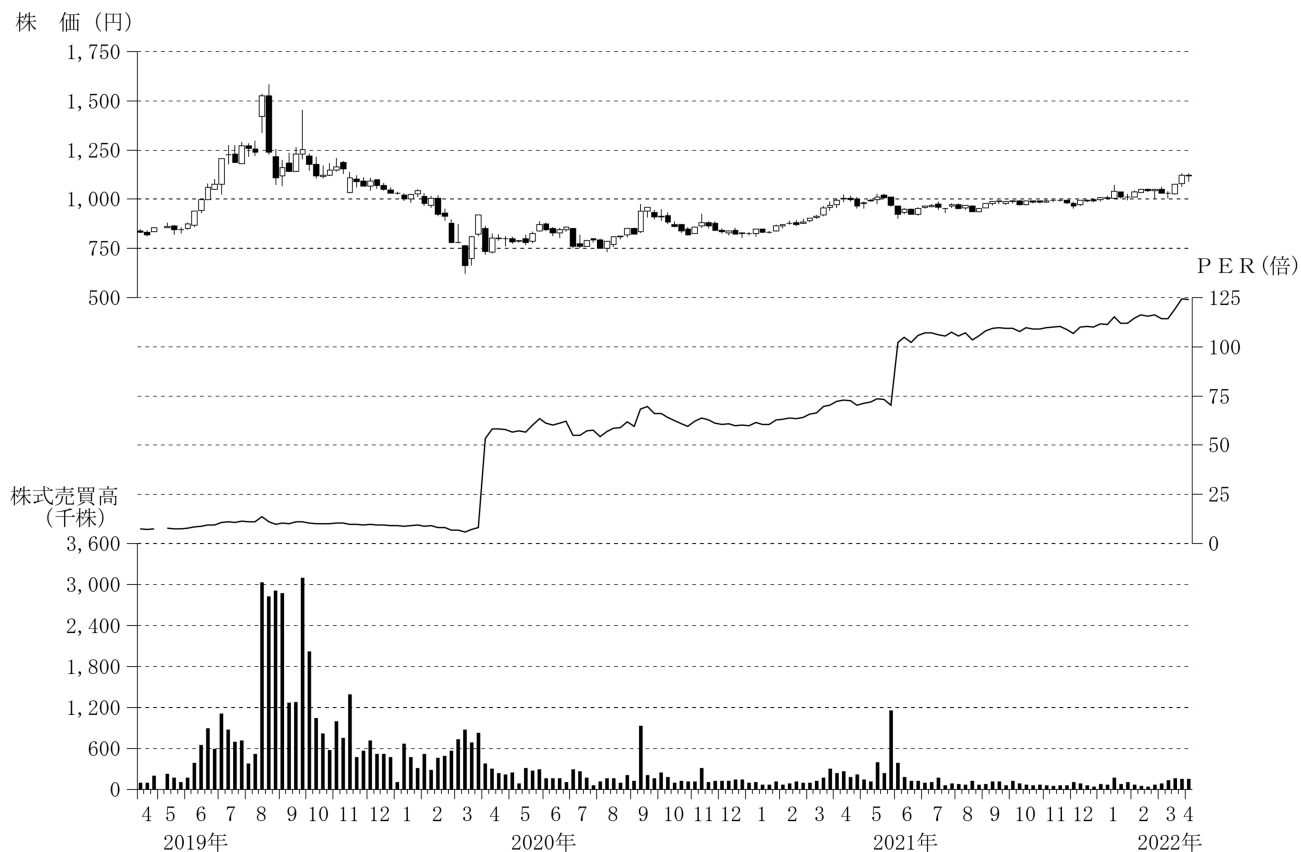
【表紙】	
[株価情報等]	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【株式募集の方法及び条件】	2
3 【株式の引受け】	4
4 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	9
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	10
第三部 【参照情報】	10
第1 【参照書類】	10
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	14
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
第五部 【特別情報】	14
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	15
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	16

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月11日
【会社名】	ブックオフグループホールディングス株式会社
【英訳名】	BOOKOFF GROUP HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内 康隆
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769-1513
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 博章
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769-1513
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 博章
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 2,059,220,000円 オーバーアロットメントによる売出し 324,003,000円
	(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、2022年4月1日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、2022年4月1日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2019年4月8日から2022年4月1日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1
- ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益金額}}$$

2019年4月8日から2020年3月31日については、2019年3月期有価証券報告書の2019年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

2020年4月1日から2021年5月31日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

2021年6月1日から2022年4月1日については、2021年5月期有価証券報告書の2021年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額（※）を使用。

（※）決算期変更に伴い、2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月間の1株当たり当期純利益金額であります。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2021年10月11日から2022年4月1日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1 2022年4月11日(月)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、2022年4月11日(月)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集(以下「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4 一般募集とは別に、2022年4月11日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。

5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

6 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

2022年4月19日(火)から2022年4月22日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	2,000,000株	2,059,220,000	—
計(総発行株式)	2,000,000株	2,059,220,000	—

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額は、2022年4月1日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	— (注) 3	100株	自 2022年4月25日(月) 至 2022年4月26日(火) (注) 4	1株につき発行価格と同一の金額	2022年4月28日(木) (注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2022年4月19日(火)から2022年4月22日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト(〔URL〕<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価額(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。

4 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2022年4月18日(月)から2022年4月22日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2022年4月19日(火)から2022年4月22日(金)までを予定しております。

したがって、

① 発行価格等決定日が2022年4月19日(火)の場合、申込期間は「自 2022年4月20日(水) 至 2022年4月21日(木)」、払込期日は「2022年4月26日(火)」

② 発行価格等決定日が2022年4月20日(水)の場合、申込期間は「自 2022年4月21日(木) 至 2022年4月22日(金)」、払込期日は「2022年4月26日(火)」

③ 発行価格等決定日が2022年4月21日(木)の場合、申込期間は「自 2022年4月22日(金) 至 2022年4月25日(月)」、払込期日は「2022年4月27日(水)」

④ 発行価格等決定日が2022年4月22日(金)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が2022年4月19日（火）の場合、受渡期日は「2022年4月27日（水）」
- ② 発行価格等決定日が2022年4月20日（水）の場合、受渡期日は「2022年4月27日（水）」
- ③ 発行価格等決定日が2022年4月21日（木）の場合、受渡期日は「2022年4月28日（木）」
- ④ 発行価格等決定日が2022年4月22日（金）の場合、受渡期日は「2022年5月2日（月）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 相模原中央支店	神奈川県相模原市中央区相模原三丁目1番18号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,600,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	200,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	120,000株	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	80,000株	
計	—	2,000,000株	—

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,059,220,000	6,000,000	2,053,220,000

(注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、2022年4月1日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,053,220,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当の手取概算額上限307,883,000円と合わせ、手取概算額合計上限2,361,103,000円について、2025年5月末までに、全額を連結子会社であるブックオフコーポレーション(株)及び(株)B Oチャンスへの融資を通じて当社グループの設備投資資金に充当する予定であります。

当社グループの設備投資資金については、1,108,000,000円を2023年5月末までにブックオフコーポレーション(株)におけるBOOKOFF SUPER BAZAAR^{※1}、BOOKOFF^{※2}、hugall百貨店内買取窓口^{※3}及びBOOKOFF総合買取窓口^{※4}の新店舗開設資金等に、200,000,000円を2023年12月末までに(株)B OチャンスにおけるJapan TCG Center^{※5}の新店舗開設資金に、残額を、2025年5月末までにブックオフコーポレーション(株)におけるECサイトシステム再構築、POS・販売管理システム再構築及び公式スマホアプリ開発・改良のためのソフトウェア開発資金に、それぞれ充当する予定であります。

これらの設備投資は、様々な商材のリユースをお客様に体験していただく場を広げるとともに、当社グループが基本戦略に掲げている会員制度や販売・買取のプラットフォーム、それらを支えるシステム等を統合し共通化する「ひとつのBOOKOFF」構想の更なる進化・発展を図るものであります。

※1 BOOKOFF SUPER BAZAARは、本、CD・DVD、ゲームに加え、洋服・ブランド品、トレカ・ホビー、雑貨、スポーツ用品、食器など様々な商材の買取・販売を行う複合施設です。

※2 BOOKOFFは、本、CD・DVD、ゲーム、トレカ・ホビー等の買取・販売を行う施設です。

※3 hugall百貨店内買取窓口は、大手百貨店内で、ブランド品、ジュエリーのほか、骨董品、美術品などの高価格帯商材の買取を行う施設です。

※4 BOOKOFF総合買取窓口は、都心部においてアパレル、貴金属・ブランドバッグ、小型家電など買取に特化した施設です。

※5 Japan TCG Centerは、新品・中古トレカ等の買取・販売を行っております。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 1 有価証券報告書(第3期)」の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載された当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(2022年4月11日)現在(ただし、既支払額については2022年2月28日現在)、以下のとおりとなっております。

① 店舗

会社名 事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加 面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ブックオフコーポレーション(株) 直営店舗 BOOKOFF SUPER BAZAAR	2店舗	420	—	自己株式処分資金 (注) 2	2022年6月	2023年4月	5,478
ブックオフコーポレーション(株) 直営店舗 BOOKOFF	6店舗	558	—	自己株式処分資金 (注) 2	2022年6月	2023年3月	6,580
ブックオフコーポレーション(株) hugall百貨店内買取窓口	4店舗	40	—	自己株式処分資金 (注) 2	2022年7月	2022年12月	66
ブックオフコーポレーション(株) BOOKOFF総合買取窓口	3店舗	90	—	自己株式処分資金 (注) 2	2022年7月	2022年12月	297
(株)B Oチャンス Japan TCG Center	4店舗	200	—	自己株式処分資金 (注) 2	2022年5月	2023年12月	660
合計	—	1,308	—	—	—	—	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 自己株式処分資金は、今回の自己株式処分による調達資金を当社から各子会社への融資により充当するものであります。

3 投資予定金額には店舗賃借に係る敷金・保証金・先行家賃、リース資産、初期在庫仕入、消耗品等が含まれております。

② ソフトウェア開発

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ブックオフコーポレーション㈱ ECサイトシステム再構築	ソフトウェア開発	1,000	382	自己株式処分資金 及び自己資金 (注) 2	2020年4月	2023年8月
ブックオフコーポレーション㈱ POS・販売管理システム再構築	ソフトウェア開発	1,500	370	自己株式処分資金 及び自己資金 (注) 2	2020年4月	2023年5月
ブックオフコーポレーション㈱ 公式スマホアプリ開発・改良	ソフトウェア開発	470	174	自己株式処分資金 及び自己資金 (注) 2	2020年4月	2024年12月
合計	—	2,970	926	—	—	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 自己株式処分資金は、今回の自己株式処分による調達資金を当社から子会社への融資により充当するものであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	300,000株	324,003,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2022年4月1日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2022年4月25日（月） 至 2022年4月26日（火） (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、2022年5月2日（月）（※）であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、300,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2022年4月11日（月）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当による自己株式の処分（本件第三者割当）を、2022年5月24日（火）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2022年5月18日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数がその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1 本件第三者割当の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 300,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (4) 申込期間（申込期日） | 2022年5月23日（月） |
| (5) 払込期日 | 2022年5月24日（火） |
| (6) 申込株数単位 | 100株 |

2 シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2022年4月19日（火）の場合、「2022年4月22日（金）から2022年5月18日（水）までの間」
 - ② 発行価格等決定日が2022年4月20日（水）の場合、「2022年4月23日（土）から2022年5月18日（水）までの間」
 - ③ 発行価格等決定日が2022年4月21日（木）の場合、「2022年4月26日（火）から2022年5月18日（水）までの間」
 - ④ 発行価格等決定日が2022年4月22日（金）の場合、「2022年4月27日（水）から2022年5月18日（水）までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社ハードオフコーポレーション、大日本印刷株式会社、丸善雄松堂株式会社、株式会社講談社、株式会社集英社、株式会社小学館及び株式会社図書館流通センターは野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第3期（自 2020年4月1日 至 2021年5月31日）2021年8月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第4期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第4期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第4期第3四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月8日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2022年4月11日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年8月30日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（2022年4月11日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について追加がありました。

以下の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は、当該追加箇所のみを記載したものであり、追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（2022年4月11日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の「2 事業等のリスク」は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日（2022年4月11日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2022年4月11日）現在において当社グループが判断したものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

⑦ プライム上場への取り組み

当社は株式会社東京証券取引所にて2022年4月4日付で適用された新市場区分についてプライム市場を選択し、同日付でプライム市場に上場されております。移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準のうち流通時価総額（100億円以上）を充たしておりませんが、当社グループの事業ミッションである「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」の実現を通じた企業価値の向上を基本方針として上場維持基準を充たすための取り組みを進めてまいります。

なお、2021年12月21日に開示した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において、上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容を記載しております。

2 事業等のリスク

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、リスクマネジメントを担当する役員を選任しております。担当役員を委員長、構成員を主に管理部門の部長職以上のメンバーとする「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント体制を整備しております。当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

（特に重要なリスク）

① 店舗投資について

当社グループは、「BOOKOFF」を中心とした総合リユースへの事業拡大を進めるため、「BOOKOFF」を中心に様々なリユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と、「BOOKOFF」にアパレル等のリユース商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」を中心に出店を行っております。今後も、機動的な店舗開発を行う方針ですが、不動産市況の変動等により出店条件に合致した物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

また、当社が注力している複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」、「BOOKOFF PLUS」の収益の立ち上りは早期化の傾向にありますが、中核パッケージである「BOOKOFF」が取り扱う書籍・CD・DVD・ゲーム以外の商材に対する認知度や、そのリユースの浸透度の低さ等から「BOOKOFF」店舗と比較して収益の安定化には一定の時間を要する傾向があります。事業の展開状況によっては、十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない店舗資産が判明した場合、減損損失を計上することになります。投資金額が「BOOKOFF」店舗と比較して大きい場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・地域特性、商材分析等多角的視点による出店対策
- ・店舗開発部門による継続的な物件情報収集
- ・TVCM、ウェブCM等を通じた商材認知度向上
- ・消費・顧客動向を踏まえた店舗パッケージの開発
- ・出店検討時の収支シミュレーションの精緻化による収益化確度の向上

② 「人財」の確保・育成について

当社グループは将来にわたり継続して企業価値を高めていくため、人財の確保と、人財育成方針による人事、オペレーション、計数管理に至る全てに対しバランスの取れた人財育成を目指してまいりましたが、一つの店舗に複数の商材を取り扱う大型複合店が増えている中で、一商材の知識・スキルに長けた人財の重要性も高まっており、幅広い厚みのある人財の採用と育成が必要とされてきています。日本では少子高齢化による労働力人口減少への対応が社会課題となっております。小売業界においては人手不足や人件費の上昇、育成の難易度など厳しい雇用環境が続き、相応しい人財の確保が困難となる場合や、人財の社外流出が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

〔対応策〕

- ・従業員教育に重点を置いた研修制度の拡充
- ・PAスタッフからの積極的な社員登用
- ・地域外の転勤を伴わない地域限定社員など社員の働き方に則した勤務制度の導入

③ IT投資について

当社グループは、会員サービスを核として、店舗運営及び書籍・CD・DVD・ゲーム等を販売するECサイト「BOOKOFF Online」の運営の他、外部サイトの活用を行っておりますが、当社グループのサービスの競争優位性を維持向上していくとともに更なる事業拡大のためには、IT投資を継続的に行う必要があり、これらの投資が適切に行われない場合には、サービスの競争優位性やブランドイメージの低下につながる可能性や、サービス改善への費用の増加に伴い、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業計画に係る大型開発案件において開発の遅延・中断が発生した場合や、ネットワーク、情報システム、または事業運営においてサービスの継続が長期にわたり困難となる等取引機会の喪失や信用の毀損が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・IT投資について継続的に収益効果を検証し、経営陣への報告実施
- ・システム開発について社内人員による開発（内製）と、外部業者に発注する開発（外注）とのバランスに注視して、突発的な案件、一過性案件に対しても人員不足による業務への影響回避

（重要なリスク）

① 中古品の仕入について

当社グループにおける仕入は、顧客からの買取がその大半を占めております。一次流通市場の動向、既存の競合他社の動向、新規の競合他社の参入、フリマアプリに代表されるCtoCサービス等が商品の仕入に影響を及ぼす可能性があり、今後も中古品を質量ともに安定的に確保できるというわけではありません。中古品の仕入状況によっては商品不足による販売機会の喪失などが生じ、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの取り扱うリユース商品は、「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。顧客から買い取った商品が盗品または遺失物であると判明した場合は、民法の規定により、2年以内であればこれを無償で被害者等に回復することとされております。当社グループでは、古物買取時の相手方確認や、帳簿等への記載及びその保管など、古物営業法に基づく取引記録の確認・保管措置を適切に実施しており適法に対応できる体制を敷いておりますが、当社グループが買い取った商品が盗品、遺失物であった場合は、被害者への無償返還や買取額相当の損失が発生するだけでなく、取扱商品全体に対する信頼が低下し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・仕入増加に向けた継続的なプロモーション強化及びTVCM、ウェブCMの実施
- ・地域別、商材別の買取金額アップキャンペーンの実施及びアプリ会員向け通知や買取金額アップクーポンの配布
- ・店舗網の維持・拡大による買取顧客との接点の最大化
- ・富裕層向け買取サービスの展開による対象顧客層の拡大

② パート・アルバイトスタッフの件数について

現在、当社グループでは、少数の社員と学生や主婦を中心としたパート・アルバイトスタッフで店舗を運営しており、多くの短時間労働者を雇用しております。今後、最低時給上昇によるパート・アルバイト件数の増加や、厚生年金適用基準の拡大により、当社グループが負担する保険料及び労務管理費用が増加することで、当社グループの店舗運営や経営成績に影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・労働生産性向上による件数の効率化
- ・継続的なパート・アルバイト教育実施による能力向上
- ・IT機器などを活用したオートメーション化による省人化

③ 情報セキュリティについて

当社グループは、店舗運営等の事業を展開する上で、個人情報や営業秘密等の機密情報を取扱っています。これらの情報の流出による企業経営や信用への影響を十分に認識し、当社グループの保有するこれら機密情報等の管理を徹底するために、適切な管理体制の構築や強化を行っておりますが、万が一機密情報の流出や消失が発生した場合は、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

〔対応策〕

- ・コンピューターウイルスや不正侵入防御策の運用
- ・バックアップシステムの運用
- ・専門業者によるECサイト、アプリの定期的なセキュリティ検査
- ・社員へのセキュリティ教育の実施

④ コンプライアンスについて

当社グループは、国内外の法令遵守と社会規範の尊重を目的に、内部監査体制の整備を進め、コンプライアンス管理委員会を常設機関として設置するなど、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底をはかっております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの営業活動停止、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

- ・コンプライアンス管理委員会からの定期的な情報発信と従業員教育の実施

⑤ 災害について

当社グループは、日本全国、米国、マレーシアに店舗の展開をしているほか、「BOOKOFF Online」の倉庫拠点を神奈川県に構えております。大規模な自然災害等により店舗、倉庫及び商品に被害を受けた場合、当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また大幅な気候変動が生じた場合、例えば暖冬による冬物アパレル、スキー用品の販売不振、冷夏によるスポーツ・アウトドア用品の販売不振等、特定の商材の販売に影響を受ける可能性があります。

[対応策]

- ・災害発生時の対策本部設置による事業継続体制の確立
- ・気候変動の影響を受けにくい商材と併せた販売構成の確立
- ・社員の安否確認システムの導入
- ・災害対策マニュアルの整備、必要物資の備蓄
- ・災害対策訓練の実施

⑥ 感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス等感染症の拡大が発生した場合、外出自粛要請に伴う店舗の休業や営業時間短縮による来店客数の減少が発生することで当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

[対応策]

- ・店舗、オフィスでのマスク着用、消毒用アルコール設置、飛沫防止シートの設置等の感染予防対策の実施
- ・店舗でのソーシャルディスタンスを確保した接客
- ・オフィス従業員のリモートワークの推奨
- ・新型コロナウイルス感染者発生時のホームページでの告知

⑦ フランチャイズ (FC) 展開について

当社グループは、「BOOKOFF」を中心としたリユース店舗をフランチャイズ方式で展開しております。当社グループはFC本部として、FC加盟店とのコミュニケーションを重視する方針であり、FC加盟店との相互繁栄を目指しております。ただし、FC加盟店が何らかの理由により退店する場合、ロイヤリティー収入が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

- ・FC加盟店をサポートするため全国に支社を配置
- ・各支社にFC加盟店への支援を行う支社長とスーパーバイザーを配置
- ・FC加盟店の店長、社員及びパート・アルバイトスタッフに対する研修の実施
- ・商品データベース等のシステム支援の実施

⑧ 海外での店舗展開について

当社グループは、当社が設立した海外現地法人を通じて、米国にて「BOOKOFF」、マレーシアにて「Jalan Jalan Japan」を展開しております（加盟店店舗を除く）。

海外店舗では、日本国内とは制度・文化・慣習が異なるうえ、現地での知名度は十分ではなく店舗数も少ないことから、現地法人の維持費用（管理部門コストなど）を完全に吸収し、投資回収を進める水準にまで収益が向上するには、相応の時間を要することが見込まれ、その投資回収状況によっては当社グループの経営成績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

〔対応策〕

- ・現地のニーズに合わせたユニークな価値の提供等、営業面における差別化の推進
- ・ネイティブ従業員の重用等、運営面におけるローカライゼーションの推進
- ・マレーシアにおける、機動的な事業運営を目的とした、現地に精通したパートナーとの協働体制（合弁会社等）の確立

⑨ 資金調達に関するリスク

当社グループでは、新規出店等の設備投資資金及び運転資金の一部を主として金融機関からの借入により調達しております。

当社グループとしては、今後も、事業拡大ならびにサービス拡充の為の投資を行っていく方針であるため、当面、一定程度の資金調達に関するリスクを内包して推移していくことが予想されます。

このような状況の中、今後、金融情勢の変化に伴う市場金利の上昇等により、資金調達コストが増大した場合や、当社グループの信用力低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔対応策〕

- ・国内外子会社の借入金及びリース取引に対する当社による一元管理
- ・営業活動によるキャッシュ・フローの水準に見合った適正有利子負債水準の設定

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ブックオフグループホールディングス株式会社 本店
(神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 ブックオフグループホールディングス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 堀内 康隆

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、算定基準日（2022年2月28日）以前3年間の金融商品市場における売買金額の合計を3で除して得た額が100億円以上であり、かつ、3年平均上場時価総額が100億円以上であります。
 - (1) 売買金額の合計を3で除して得た額 22,998百万円
 - (2) 3年平均上場時価総額 18,650百万円

(参考)

(2020年2月28日の上場時価総額)
東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
 $779円 \times 20,547,413株 = 16,006百万円$

(2021年2月26日の上場時価総額)
東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
 $884円 \times 20,547,413株 = 18,163百万円$

(2022年2月28日の上場時価総額)
東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
 $1,060円 \times 20,547,413株 = 21,780百万円$

(注) 2021年2月28日は取引休業日であるため、その直前取引日である2021年2月26日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要（2022年4月11日現在）

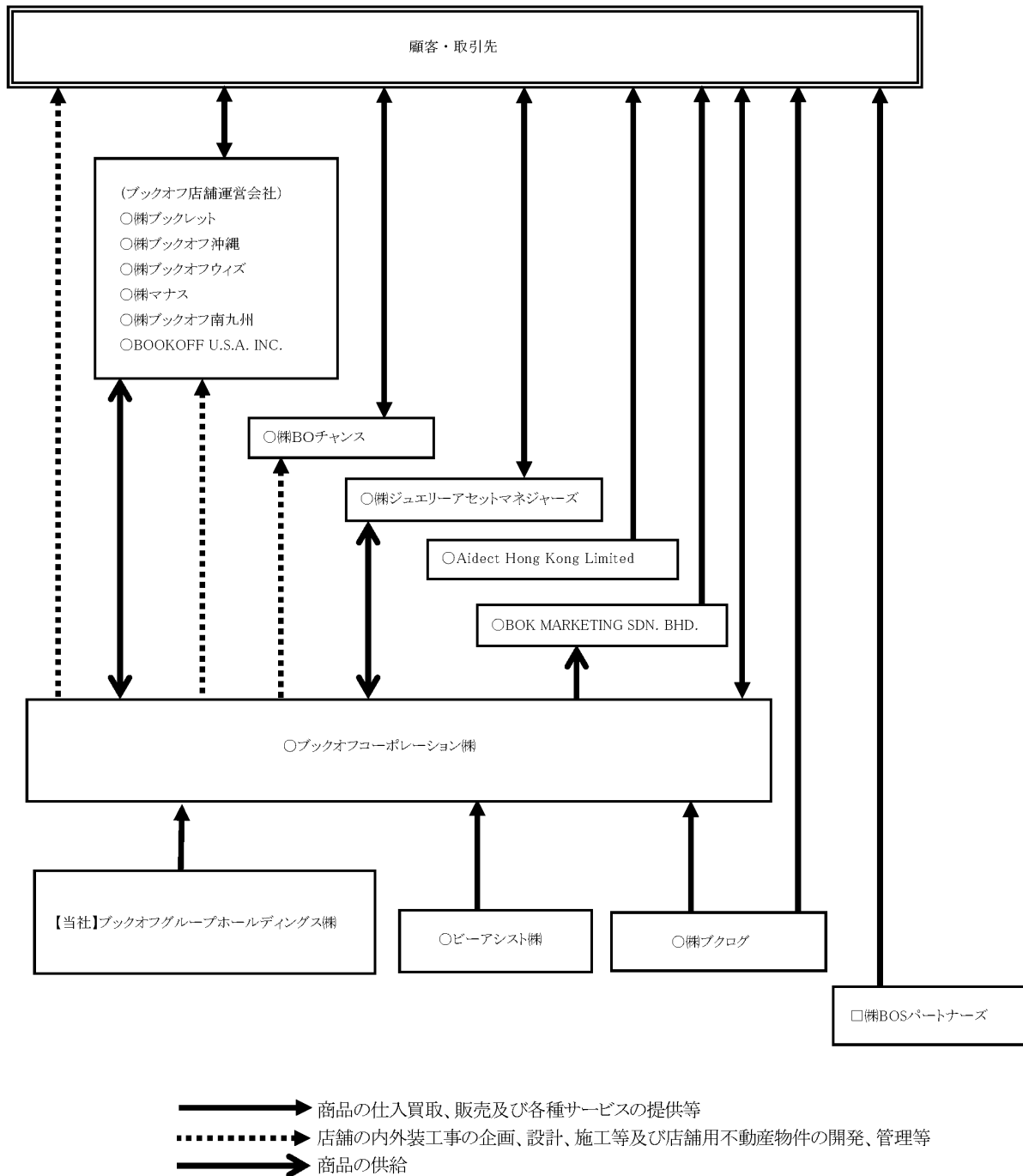
当社グループは、「事業活動を通じての社会への貢献」「全従業員の物心両面の幸福の追求」を経営理念とし、中古書籍等の小売店舗「BOOKOFF」を中心に、「リユース」を切り口とした小売店舗の運営及びフランチャイズ事業を行っております。

当社は、持株会社として当社グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は次のとおりです。

1. 子会社ブックオフコーポレーション(株)は、書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF」のチェーン本部としてフランチャイズシステムの運営及び直営店舗の運営を行っております。また、総合リユースショップの展開を目指し、「BOOKOFF」を中心に様々なリユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と「BOOKOFF」にアパレル商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」の運営を行っており、書籍・ソフト等の他、トレーディングカード・ホビー、家電商品（オーディオ・ビジュアル商品、コンピューター等）、アパレル、スポーツ用品、ベビー用品、腕時計・ブランドバッグ・貴金属、食器・雑貨等の買取及び販売を行っております。
またインターネット上で書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営、大手百貨店に設置した買取窓口の運営、新刊書店「青山ブックセンター」「流水書房」の店舗運営等を行っております。
2. 子会社(株)ブックオフウイズは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル・ベビー用品等のリユース店舗の運営を行っております。また腕時計・ブランドバッグ・貴金属等のリユースショップのチェーン「キングラム」にフランチャイズ加盟し、店舗の運営を行っております。
3. 子会社(株)ブックレットは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル等のリユース店舗の運営を行っております。
4. 子会社(株)ブックオフ沖縄は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル等のリユース店舗の運営を行っております。
5. 子会社(株)マナスは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営を行っております。
6. 子会社(株)ブックオフ南九州は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営等を行っております。
7. 子会社BOOKOFF U. S. A. INC. は、米国で「BOOKOFF」店舗の運営を行っております。
8. 子会社BOK MARKETING SDN. BHD. は、マレーシアでアパレル等のリユース店舗「Jalan Jalan Japan」の運営を行っております。
9. 子会社ビーアシスト(株)は、店舗で販売する商品の加工業務等を通じて、当社グループの障がい者雇用を促進しております。
10. 子会社(株)ブックログはインターネットレビューサイト「ブックログ」の運営を行っております。
11. 子会社(株)ジュエリーアセットマネジャーズは、国内で貴金属等のリユースショップ「aidect」店舗の運営等を行っております。なお、2022年6月1日付で子会社ブックオフコーポレーション(株)を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併が実施される予定であります。
12. 子会社(株)BOチャンスは、国内でトレーディングカードの専門店「Japan TCG Center」店舗の運営を行っております。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



(注) 連結子会社・連結孫会社には○印、関連会社（持分法適用会社）には□印を付しております。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年5月
売上高	(百万円)	80,796	84,389	93,597
経常利益	(百万円)	2,120	1,898	2,509
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,172	240	157
包括利益	(百万円)	2,250	232	201
純資産額	(百万円)	13,006	12,848	12,944
総資産額	(百万円)	40,647	41,535	40,321
1株当たり純資産額	(円)	736.20	731.85	736.74
1株当たり当期純利益金額	(円)	112.19	13.77	9.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	31.6	30.7	31.9
自己資本利益率	(%)	16.7	1.9	1.2
株価収益率	(倍)	7.41	58.32	103.54
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,751	3,543	2,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△559	△2,744	△1,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△9,895	△832	△1,158
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,142	6,094	5,837
従業員数	(人)	1,248	1,403	1,460
(外、平均臨時雇用者数)		(4,408)	(4,557)	(4,235)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は外数で、パート・アルバイト(1日8時間換算による人員)の年間平均雇用人員を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日設立のため、2019年3月期より前の期に係る記載はしておりません。

5. 第1期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったブックオフコーポレーション(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

6. 第3期は決算期変更に伴い、2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年5月
売上高	(百万円)	904	1,983	1,420
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	446	1,043	△49
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	403	969	△593
資本金	(百万円)	100	100	100
発行済株式総数	(千株)	20,547	20,547	20,547
純資産額	(百万円)	11,144	11,793	11,109
総資産額	(百万円)	13,332	16,800	18,389
1株当たり純資産額	(円)	638.75	675.94	636.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	15 (-)	6 (-)	6 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	22.18	55.57	△34.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.6	70.2	60.4
自己資本利益率	(%)	3.6	8.5	△5.2
株価収益率	(倍)	37.47	14.45	-
配当性向	(%)	67.6	10.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	43 (6)	51 (19)	47 (10)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (-)	97.4 (90.5)	114.0 (126.7)
最高株価	(円)	879	1,585	1,028
最低株価	(円)	691	620	719

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は外数で、パート・アルバイト(1日8時間換算による人員)の年間平均雇用人員を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日設立のため、2019年3月期より前の期に係る記載はしておりません。

5. 第1期は2018年10月1日から2019年3月31日までの6ヶ月間になっております。

6. 第3期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 当社は、2018年10月1日設立のため、株主総利回り及び比較指標は、2019年3月末の株価及び指数を基準として算出しており、第1期については記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、当社は、2018年10月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前の株価については記載しておりません。

9. 第3期は決算期変更に伴い、2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月となります。

